

## 牧草（令和4年産）の給与自粛解除について

令和4年5月31日

宮城県北部家畜保健衛生所

原発事故によるセシウムの牧草への影響がでているため、大崎管内の牧草については、地域でモニタリング検査（大崎市岩出山は個別検査）を行い、安全が確認された後に給与するようにお願いをしております。

この度、次の地域において検査が終了し、給与自粛が解除となりましたので、お知らせいたします。

旧市町名（牧草地の場所）	検査状況	備考
大崎市（古川）	検査中	自粛継続
大崎市（松山）	検査中	自粛継続
大崎市（三本木）	検査中	自粛継続
大崎市（鹿島台）	検査中	自粛継続
大崎市（岩出山）	検査中	自粛継続
大崎市（鳴子）	検査中	自粛継続
大崎市（田尻）	検査中	自粛継続
色麻町	検査中	自粛継続
<b>加美町</b>	<b>検査終了</b>	<b>牧草の給与は可能です</b>
涌谷町	検査中	自粛継続
美里町（旧小牛田町）	検査中	自粛継続
美里町（旧南郷町）	検査は不要	牧草の給与は可能です。

※永年生牧草地が検査対象です。（単年生牧草は対象外）

宮城県北部家畜保健衛生所 指導班  
 大崎市古川旭四丁目 1-1 大崎合同庁舎 3階  
 TEL：0229-91-0729 FAX：0229-91-0220